

令和2年4月7日

保護者の皆様へ

愛知県立内海高等学校長 宇野 弘重

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業の措置について

春暖の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、学校における教育活動につきましては、愛知県教育委員会からの令和2年3月24日付「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開について」の通知により、春季休業明けからの再開に向けて準備を進めてきたところですが、再度、愛知県教育委員会から令和2年4月7日（火）から4月19日（日）まで臨時休業とする等の旨の通知がありました。これにより本校では、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、下記のとおり対応しますので、御理解・御協力をお願いいたします。

記

- 1 令和2年4月7日（火）から4月19日（日）までを臨時休業とします。
- 2 臨時休業中に登校日を設定する場合には、学年や学級ごとの分散登校とし、生徒への学習課題の提示や学習状況の確認を行います。また、登校日については、「きずなネット」及び「ホームページ」でお知らせします。
- 3 臨時休業期間中の部活動や補習については、自粛します。
- 4 学校再開につきましては、4月20日（月）からとします。
- 5 今回の再度の臨時休業の措置は、人の集まる場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごすことにより、新型コロナウイルスの感染拡大を防止することが目的です。御家庭におきましても御協力をお願いします。

担当

愛知県立内海高等学校

教頭 鈴木 政之

電話 0569-62-0139（代表）